

国道 24 号沿道安田町地区における新たな工業用地の確保に向けた  
産業関連・農政関連の進捗状況について

「宇治市第 6 次総合計画」、「宇治市産業戦略」及び「宇治市都市計画マスタープラン」に基づく、  
国道 24 号沿道安田町地区における新たな工業用地の確保に向けた地域未来投資促進法及び農業振興  
地域の整備に関する法律に係るこれまでの取組及び今後の取組の見込みについて報告いたします。

記

1. これまでの取組状況

令和 3 年 9 月 24 日	基本計画	： 国同意
令和 4 年 9 月 28 日	土地利用調整計画	： 京都府同意
令和 5 年 2 月 27 日	土地利用調整計画	： 京都府変更同意
3 月 24 日	地域経済牽引事業計画 13 社	： 京都府承認
4 月 24 日	宇治市農業振興協議会へものづくりエリアにかかる宇治農業振興 地域整備計画の変更について諮問	
4 月 25 日	関係団体（宇治市農業委員会、京都やましろ農業協同組合、巨椋池 土地改良区）へ意見照会	
5 月 17 日	京都やましろ農業協同組合より回答	
6 月 29 日	巨椋池土地改良区より回答	
7 月 6 日	宇治市農業委員会より回答	
8 月 7 日	宇治市農業振興協議会より答申	

2. 今後の取組

令和 5 年 9 月～	宇治農業振興地域整備計画の変更案の公告（概ね 30 日間） 宇治農業振興地域整備計画の変更に係る京都府協議 京都府知事の同意 宇治農業振興地域整備計画の変更の公告
-------------	--

# 各種手続きの概要

市の関連する計画において、産業立地の位置づけを行っている

- ・第6次総合計画
- ・産業戦略
- ・都市計画マスタープラン

## 【産業関連】

地域未来投資促進法による手続き

・令和3年9月	基本計画	(国) 同意
・令和4年9月	土地利用調整計画	(府) 同意
・令和5年2月	〃	(府) 変更同意
・令和5年3月	地域経済牽引事業計画	13社 (府) 承認

市街化調整区域における  
地区計画の運用指針

同法の特例措置を受けて原則不許可である

- ・農振農用地区域からの除外
- ・第一種農地等の転用許可

が可能となった

農振農用地区域からの除外の準備が整った区域から着手

[ ものづくりエリア ]

## 【都市計画関連】

## 【農地関連】

地区計画(案)  
【都市計画審議会に報告】

農業振興地域整備計画変更(農用地区域の変更)  
【農業振興協議会に諮問】

令和5年4月

地区計画  
【都市計画審議会に付議】

農業振興地域整備計画変更(農用地区域の変更)  
【農業振興協議会から答申】

令和5年8月

地区計画の決定

農業振興地域整備計画変更(農用地区域の変更)  
【策定】

開発許可

各種手続きが完了次第、  
工業用地の造成工事に着手

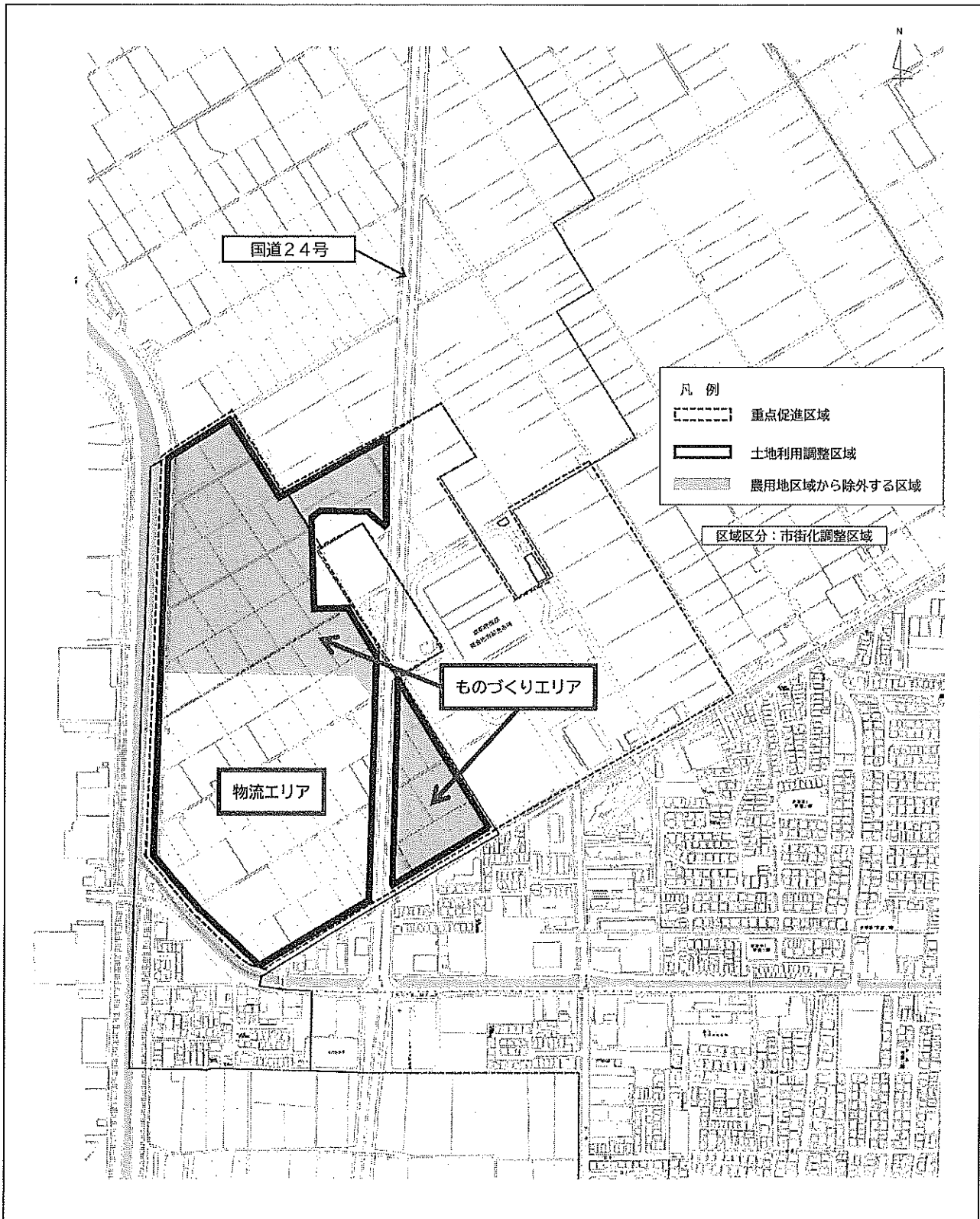
農地転用許可

引き続き残る区域の【都市計画関連】【農地関連】の手続き

各種手続きが完了次第、  
工業用地の造成工事に着手

工業用地完成

# 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）変更 対象エリア図

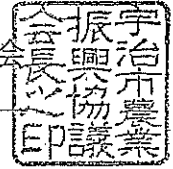


本図は、PASCO社のWebGISシステムを基に作成したものである

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市農業振興協議会

会長 吉田 利一



宇治農業振興地域整備計画の変更について（答申）

令和 5 年 4 月 24 日付け、5 宇産農第 208 号にて諮問のありました宇治農業振興地域整備計画の変更について、下記のとおり答申します。

記

今回の宇治農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更については、宇治市第 6 次総合計画や宇治市産業戦略、宇治市都市計画マスタープランに基づき、ものづくりエリアについて先行して取り組むものですが、食料安全保障の機運が高まる中、農業生産の基盤である農地の減少は決して望ましいことではありません。しかしながら、宇治市のさらなる発展に向け、地域経済及び地域全体の活性化を促進するためには必要な施策であることから、今回の変更について承認いたします。

なお、優良な農地が失われることを宇治市として重く受け止め、宇治市の農業が継続的に発展し、次代の担い手につなげていくことが必要と考えます。そのためには、宇治市が農業者一人ひとりの声に耳を傾ける中でさらなる農業振興策に真摯に、そして継続的に取り組まれることを強く要望します。

加えて、開発に際しては、用排水の整備をはじめ、周辺地域の良好な営農環境の確保に責任もって対応願います。

今回の変更により将来に禍根を残さないよう宇治市として主体的に課題解決に取り組まれることにより、優良な農地が有効に活用され、将来的に地域経済及び地域全体の活性化が実現できるよう期待しています。



重点3  
(2)

# 農業を支える取組の推進

# 約 0.9 億円

## 5つの柱に沿って進める農業振興

人を支える 約32,000千円

若者や女性など幅広い方が就農しやすい環境づくり

○働きやすい農業支援事業

※水洗式トイレ(浄化槽)、  
休憩所兼更衣室の設置への助成

茶業の継承発展支援

約23,000千円

宇治茶の伝統、文化を守る取組や  
産地賞を獲得するための支援

- 手摘み支援
- 宇治種等の新植・改植支援
- 市内産宇治茶PR事業
- ◇京都府との連携強化

・農業改良普及センター  
・茶業研究所 } 品評会対策の  
技術的支援

農地をつなぐ 約9,000千円

R6の地域計画策定に向けて、  
農業者へアンケート等を実施

○地域計画策定推進

R5 担い手+農地所有者への  
アンケート → 話し合い  
R6 話し合いを通じ、計画策定

情報発信 約1,000千円

宇治市産農産物のPRとして  
農業者と消費者をつなぐ販路  
拡大への継続的な取組

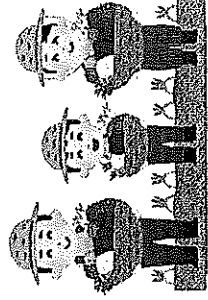
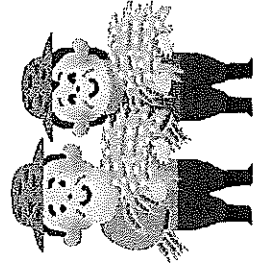
- ・宇治あぐりPR委員会
- ・宇治を食べようキャンペーン
- ・セブンイレブンでの地元農産物の直売

持続可能・チャレンジ 約26,000千円

規模拡大に向けた支援策の充実  
新たなチャレンジへの支援

- 園芸作物用施設整備  
※パイプハウスのリースへの対象拡大
- 良質米生産奨励支援  
※特Aランク継続獲得に向けた  
JA京都やましろの取組を支援
- 京都フードテック構想連携  
促進

※府の構想に合わせオープンイノベー  
ションに向けた研修会等を実施



\*組織機構改革 \* 「宇治茶ブランド強化推進プロジェクトチーム」の設置

# 当初予算における農業(茶業)振興費推移

